

# 第7章 文化財保存活用区域による保存と活用

## 1. 文化財保存活用区域の設定の目的

本市には、さまざまな時代にわたる多様な歴史遺産が分布しており、それらはそれぞれの地区を特徴づけるとともに、現在のすがたを形成する基礎となってきました。その歴史遺産の種類や時代性などは、地区によって異なります。

現在、市内には①本庁・②芳野<sup>よしの</sup>・③古谷<sup>ふるや</sup>・④南古谷<sup>ななこや</sup>・⑤高階<sup>たかしな</sup>・⑥福原・⑦大東・⑧霞ヶ関・⑨霞ヶ関北・⑩川鶴・⑪名細<sup>なぐわし</sup>・⑫山田の12地区があり、昭和30年（1955）まで市や村だった区域が、今も地区という行政の区域の一つとして用いられているところが多くあります。

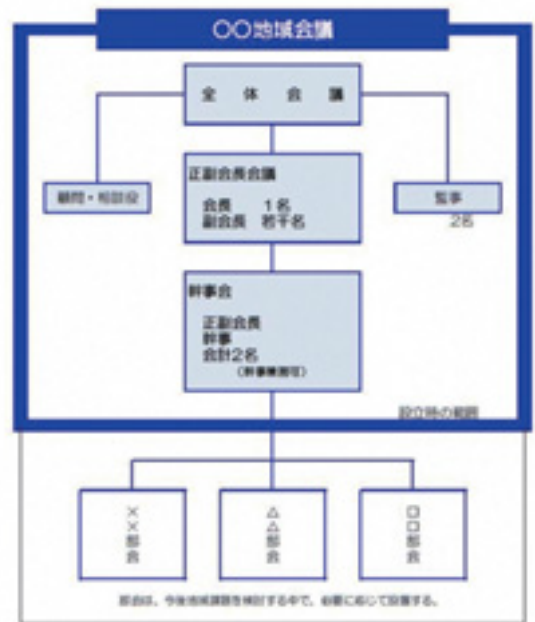
これらの地区では、『高階村史』（1958年）のように川越市との合併直後に編さんされた自治体史があります。その後、明治22年から開村100周年を記念して、平成元年（1989）以降、それぞれの公民館を中心に、村の歴史をまとめたものが多く作られました。

例えば、高階地区『高階の歴史』（1990年）、霞ヶ関地区『霞ヶ関の地誌』（1990年）、福原地区『ふくはら』（1993年）、大東地区『大東百年のあゆみ』（1993年）があります。また、当市で作成した民俗の調査報告書でも、『福原・南古谷地区の民俗』（2005年）、『山田地区の民俗』（2013年）と、このように「地区」という枠組みを活用しています。

本市には、現在この地区ごとに、地域の人たちとともにより良い地域づくりに向けた話し合いを行う場として、地域会議の設置が進んでいます。地域会議では、防犯・防災・福祉・環境・教育・子育てなど、地域が抱えるさまざまな課題に対処するため、その下に部会などを設けて課題の解決に向けた取り組みを行っています。

本市の地区という枠組みを、そのまま文化財保存活用区域（以下区域）として、地域会議の枠組みを参考に、部会等による歴史遺産の調査を通して、地域総がかりで文化財を守る体制を目指します。

●地域会議組織図(イメージ図)



## 2. 文化財保存活用区域の設定

本計画では、前項で掲げた12地区を、文化財保存活用区域として設定します。この区域のうち、本計画の期間内に重点的に事業を行う地区として、①本庁地区、⑤高階地区、⑦大東地区、⑪名細地区の4地区を重点地区として、地区ごとに個別の措置を設けています。\*黄色は重点区域

### ① 本庁地区

小仙波貝塚、弁天西遺跡、川越城跡、城下町、喜多院、東照宮、  
川越氷川祭の山車行事、蔵造り（伝統的建造物群保存地区）、烏頭坂

### ② 芳野地区

舟塚古墳、水田、水塚、鴨田八幡神社本殿

### ③ 古谷地区

古尾谷氏館跡（善仲寺遺跡）、古尾谷八幡神社、仏教文化（鎌倉期）、水田、水塚、  
ほろ祭、老袋の万作、老袋の弓取式

### ④ 南古谷地区

水田、水塚、寛保水害と奥貫友山きゅうじゆうつによる救恤、南田島の足踊り、並木の大クス

### ⑤ 高階地区

藤原町遺跡、寺尾貝塚、新河岸川河岸場跡、船問屋、川越街道、東上鉄道

### ⑥ 福原地区

畑作、新田開発<松平信綱>、川越祭りばやし（中台・今福）、中福の神楽

### ⑦ 大東地区

山王塚古墳、東山道武蔵路、新田開発、南大塚の餅つき踊り、川越鉄道

### ⑧ 霞ヶ関地区

東山道武蔵路、駅家、牛塚古墳、芳地戸のフセギ

### ⑨ 霞ヶ関北地区

霞ヶ関遺跡<入間郡家>

### ⑩ 川鶴地区

鶴ヶ丘遺跡

### ⑪ 名細地区

霞ヶ関遺跡<入間郡家>、  
河越館跡、大堀山館跡、鯨井の万作

### ⑫ 山田地区

水田、水塚、福田の獅子舞  
石田藤宮神社の筒粥神事、上寺山のマングリ



### 3. 文化財保存活用区域における保存と活用

#### (1) 本庁地区

##### ① 地区の概要

本庁地区は、市の中心部に位置し、昭和30年（1955）に周辺の9か村と合併するまで、元の川越市だったところです。

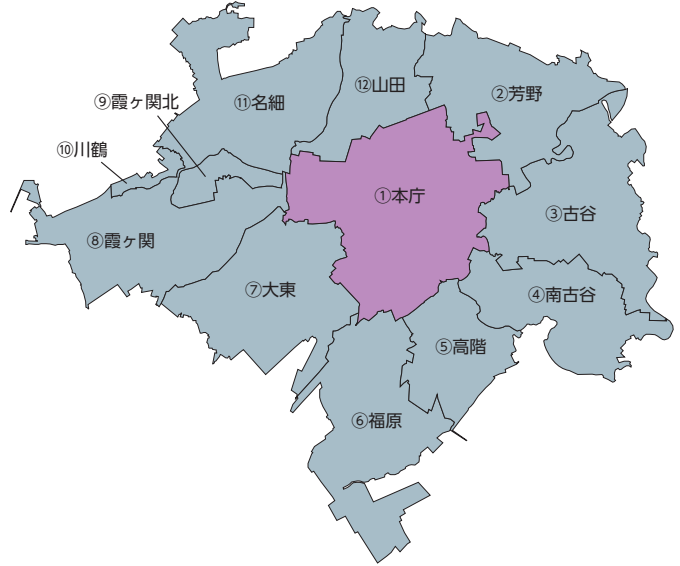
この地区では、弁天南遺跡で旧石器時代のナイフ形石器が出土しています。小仙波貝塚や弁天西遺跡などでは、縄文時代以降の人々の定住の痕跡がうかがえます。また、平安末期から鎌倉時代にかけて、御家人の仙波氏が居館を構えました。

この地区の歴史が大きく変化するのは、河越城が出来てからです。長禄元年（1457）、扇谷

上杉氏の家臣の太田道真・道灌により河越城と江戸城が造られました。その後、武蔵国への侵攻をうかがう北条氏は、天文6年（1537）ついに河越城をその手中に収めます。河越城の奪還を試みる扇谷上杉朝定でしたが、天文15年（1546）かえって寡兵の北条氏康に敗れ、北条氏による武蔵国支配が本格化します。その後、天正18年（1590）豊臣秀吉との戦いに敗れた北条氏のあと、関東の支配にあたったのは徳川家康でした。家康は有力な家臣を各地に配置し、以後江戸幕府が開かれたのちも、老中などの幕府の要職の歴任者を川越藩主にあたらせるなど、川越の地を重視しました。

江戸時代は、川越城の城下町である十ヶ町・四門前を中心に、城周辺の村々が川越藩領となりました。明治22年（1889）に川越町、松郷、東明寺村、寺井村、小久保村、脇田村、小仙波村、野田村の一部が合併して川越町に、そして、大正11年（1922）に川越町と仙波村（大仙波村、大仙波新田、岸村、新宿村が合併し明治22年成立）が合併し川越市が成立し、埼玉県下初の市制施行となりました。

その後、川越市は昭和14年（1939）に田面沢村（小室村、今成村、小ヶ谷村、野田村の一部、野田新田が合併し明治22年成立）と合併し、昭和30年に芳野村や古谷村など周辺の村々と合併し、現在の本市の範囲となりました。



## ② 地区の歴史遺産 \* 順番は時代別を基本に示しています。以下同。

番号	指定等	種別	名称	所在
1	市	遺跡	小仙波貝塚<縄文前期>	小仙波町
2	未	埋蔵文化財	弁天西、弁天南、小仙波四丁目遺跡 <旧石器、縄文前期、古墳時代・古代>	小仙波町
3	市	遺跡	仙波氏館跡	仙波町
4	県	遺跡	川越城跡	郭町
5	国	建造物	日枝神社本殿	小仙波町
6	国	建造物	喜多院 (客殿・書院・庫裡・山門など)	小仙波町
7	国	絵画	三十六歌仙額	(県立博物館)
8	県	彫刻	木造天海僧正坐像	小仙波町
9	国	建造物	東照宮 (本殿・拜殿・幣殿など)	小仙波町
10	県	絵画	鷹絵額	(博物館)
11	県	建造物	三芳野神社	郭町
12	県	絵画	三芳野神社縁起	(博物館)
13	県	建造物	氷川神社本殿、八坂神社社殿	宮下町
14	県	古文書	榎本弥左衛門覚書	(博物館)
15	市	古文書	元町二丁目井上家文書	(博物館)
16	市	古文書	喜多町水村家文書	(博物館)
17	市	歴史資料	「川越の四季」屏風	元町二丁目
18	国	建造物	大沢家住宅	元町一丁目
19	市	遺跡	永島家住宅	三久保町
20	国	伝建	川越市川越伝統的建造物群保存地区	幸町他
21	市	建造物	旧小山家住宅 (蔵造り資料館)	幸町
22	市	建造物	原田家住宅	松江町二丁目
23	市	建造物	時の鐘	幸町
24	国登録	建造物	埼玉りそな銀行旧川越支店	幸町
25	国	建造物	旧山崎家別邸	松江町二丁目
26	国登録	名勝地	旧山崎氏別邸庭園	松江町二丁目
27	国	無形民俗	川越氷川祭の山車行事	
28	県	有形民俗	川越氷川祭山車	
29	県	無形民俗	石原の獅子舞	石原町

## ③ 地区の課題と方針

## i 課題

- ・地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。
- ・特に、建造物の歴史遺産について、調査が必要です。

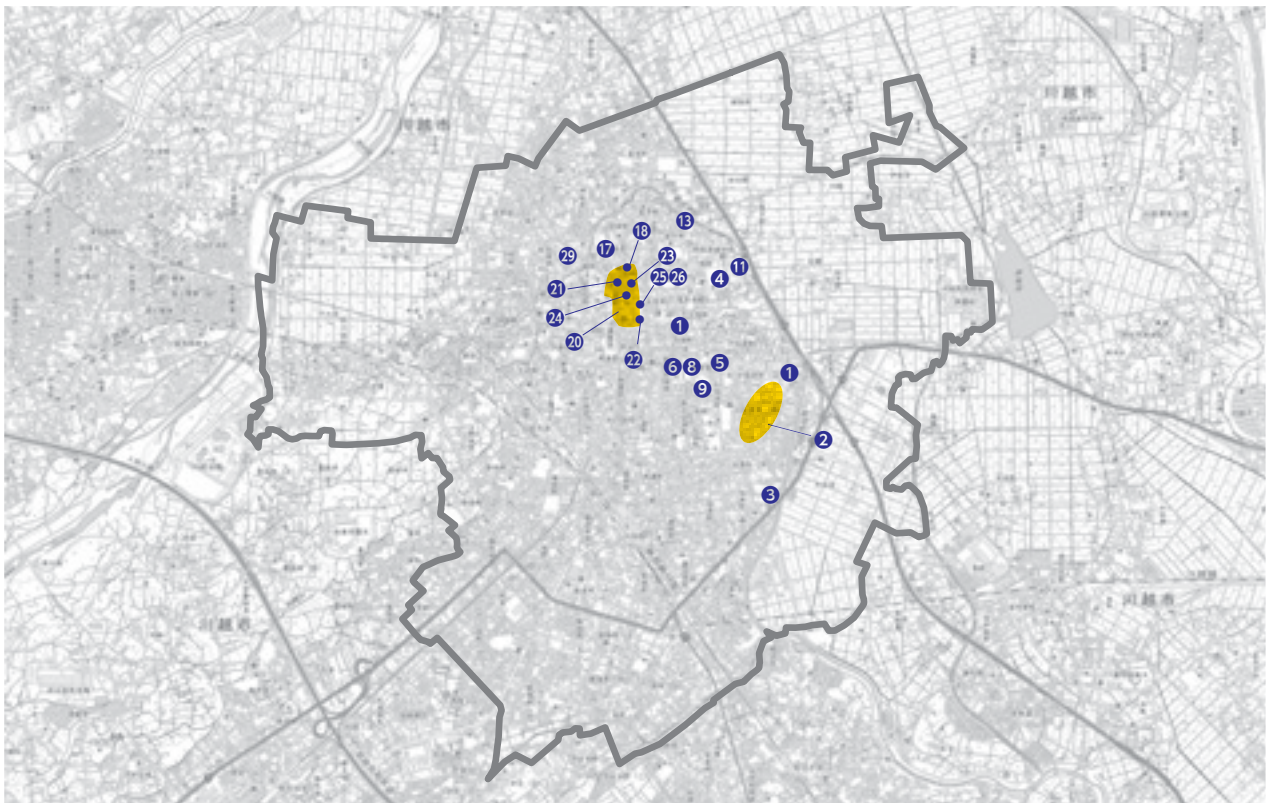
## ii 方針

- ・地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。
- ・特に、建造物の歴史遺産について、調査します。

④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専業	行政							
①-1	指定文化財建造物の調査	指定文化財建造物の調査を行い、図面のないものは作成します。場合によって耐震診断を行い、計画的な保存修理工事につなげます。	○	○	○	◎	文化財保護課	新規			→	市費	4
①-2	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行			→	市費	25
①-3	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、伝建地区を始めとする市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課 都市景観課	新規			→	市費	27
①-4	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う。市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規			→	市費	49

⑤ 地区の歴史遺産分布図



番号	名 称
①	小仙波貝塚<縄文前期>
②	弁天西、弁天南、小仙波四丁目遺跡<旧石器、縄文前期、古墳時代・古代>
③	仙波氏館跡
④	喜多院(客殿・書院・庫裡・山門など)
⑤	三十六歌仙額
⑥	木造天台僧正坐像
⑦	仙波東照宮(本殿・拝殿・幣殿など)
⑧	日枝神社本殿

番号	名 称
⑨	鷹絵額
⑩	三芳野神社
⑪	三芳野神社縁起
⑫	八坂神社社殿
⑬	川越城跡
⑭	永島家住宅
⑮	大沢家住宅
⑯	榎本弥左衛門覚書
⑰	元町二丁目井上家文書
⑱	喜多町水村家文書
⑲	「川越の四季」屏風
⑳	川越氷川祭の山車行事

番号	名 称
㉑	川越氷川祭山車
㉒	石原の獅子舞
㉓	川越市川越伝統的建造物群保存地区
㉔	旧小山家住宅(蔵造り資料館)
㉕	原田家住宅
㉖	時の鐘
㉗	埼玉りそな銀行旧川越支店
㉘	旧山崎家別邸
㉙	旧山崎氏別邸庭園

## (2) 芳野地区

### ① 地区の概要

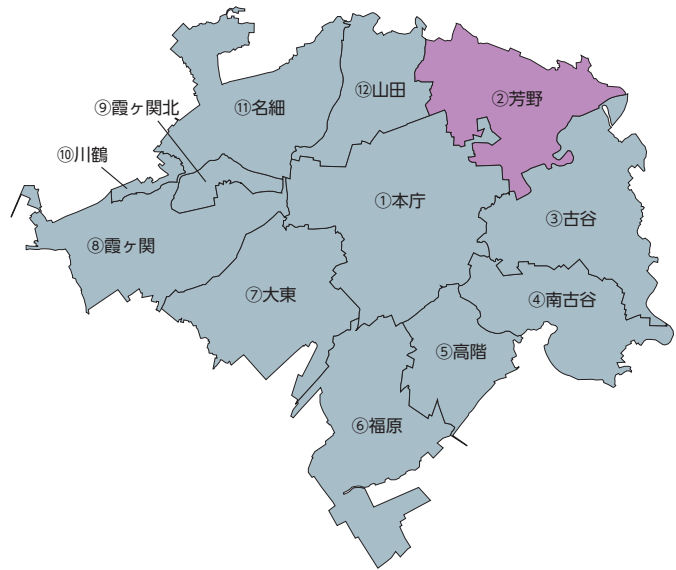
芳野地区は、市の北東部で、中心市街地から上尾市方面に向かう位置にあり、昭和30年(1955)に合併される以前は芳野村でした。村名は、川越周辺の地名である三芳野をもとに、「芳野」と名付けました。

この地区は、③古谷、④南古谷、⑫山田の地区と同様に、入間川沿いにある低地の地区です。微高地に古墳群が見られます。永禄2年(1559)ころ成立の、「小田原衆所領役帳」によれば、谷中、田島、鴨田などの村々の記載があり、少なくとも戦国時代の北条氏の時代から開けた土地

であることがわかります。また、同時期の古文書から、府川郷(山田地区府川)の検地に、谷中の大野氏や菅間の竹谷氏が代官として関わったことが明らかです。

江戸時代は城付地として本市の入間郡内の村がほぼ川越藩領でした。延宝8年(1680)川越藩主の松平信輝により、入間川の付け替え工事が行われ、もとは入間川の対岸にあった比企郡上老袋村などと地続きになりました。ちなみに、比企郡内の村(鹿飼、上老袋、中老袋)は幕府領でした。

明治22年(1889)に谷中村、北田島村、鴨田村、石田本郷、菅間村、伊佐沼村の6か村が合併して芳野村が誕生しました。昭和13年(1938)に植木村の分離消滅にともない、大字鹿飼、同上老袋、同中老袋が芳野村へ編入されました。昭和30年(1955)に芳野村は川越市へ編入されました。



### ② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	市	遺跡	舟塚古墳	上老袋
2	県	考古資料	丸木舟	(博物館)
3	県	古文書	大野家文書	(博物館)
4	市	古文書	石田本郷大野家文書	(博物館)
5	市	古文書	菅間竹ノ谷家文書	(博物館)
6	市	古文書	谷中大野家文書	谷中
7	市	建造物	鴨田八幡神社本殿	鴨田
8	未	遺跡	水塚	
9	未	景観	水田景観	

## ③ 地区の課題と方針

### i 課題

- ・地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。

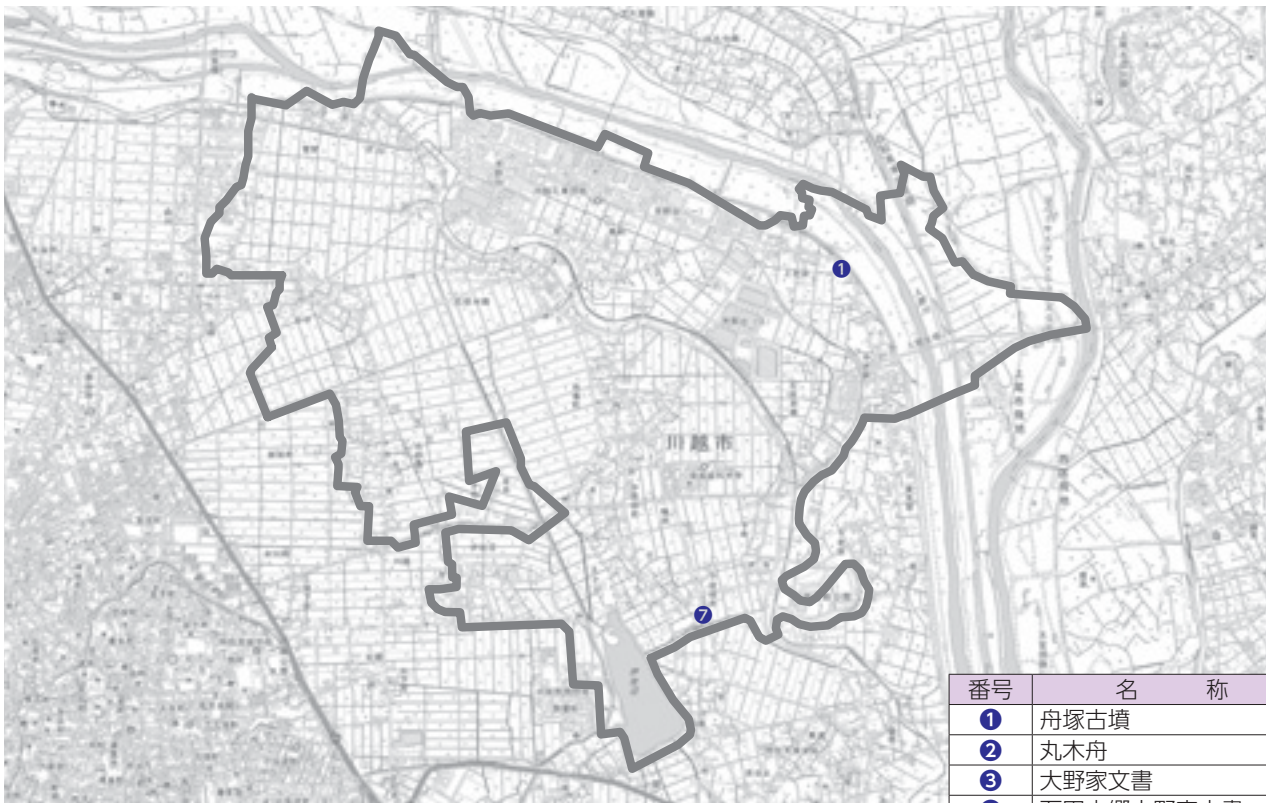
### ii 方針

- ・地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。

## ④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専務	行政							
②-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行	→			市費	25
②-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
②-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う、市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規		→		市費	49

## ⑤ 地区の歴史遺産分布図



番号	名称
①	舟塚古墳
②	丸木舟
③	大野家文書
④	石田本郷大野家文書
⑤	菅間竹ノ谷家文書
⑥	谷中大野家文書
⑦	鴨田八幡神社本殿
⑧	水塚
⑨	水田景観

### (3) 古谷地区

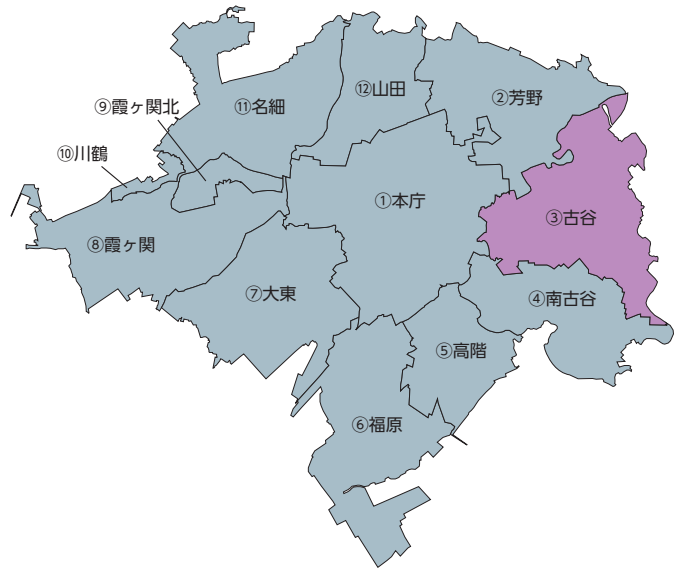
#### ① 地区の概要

古谷地区は、市の東部にあり、中心市街地とさいたま市方面の間に位置し、昭和30年（1955）に合併される以前は「古谷村」でした。村名は、江戸時代の「古谷上村」<sup>ふるやかみ</sup>「古谷本郷」<sup>ふるやほんごう</sup>の地名に由来します。

この地区にある古尾谷八幡神社は、元暦元年（1184）源頼朝が勧請したと伝わります。この地には、古谷地区から南古谷地区にかけて古尾谷荘という荘園があり、承元4年（1210）には立荘していたことが確認できます。古谷本郷の灌頂院に伝わる木造阿弥陀如来坐像のように、

平安末期から鎌倉初期にかけて造られた古仏が多く残され、在地領主古尾谷氏の篤い保護をうけた仏教文化が特徴的な地区です。

江戸時代は主に川越藩の領地で、現在の水田景観から、さも水田が多い地域と思いがちですが、明和4年（1776）「古谷上村諸色明細帳」（松本家文書）によれば、古谷上村では田は約99町・畑は約240町と、むしろ畑の方が多かったです。明治22年（1889）に古谷上村、古谷本郷、小中居村、大中居村、高島村、八ツ島村の6か村が合併して古谷村が誕生しました。昭和13年（1938）に植木村の分離消滅にともない、大字下老袋と同東本宿が編入されました。昭和30年に古谷村は川越市へ編入されました。



#### ② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	市	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	古谷本郷
2	県	彫刻	木造薬師如来坐像	古谷本郷
3	市	彫刻	木造薬師如来坐像	小中居
4	県	工芸品	銅造阿弥陀三尊懸仏	(博物館)
5	県	建造物	古尾谷八幡神社旧本殿	古谷本郷
6	県	建造物	古尾谷八幡神社社殿	古谷本郷
7	未	埋蔵文化財	古尾谷氏館跡（善仲寺遺跡）	古谷本郷
8	未	古文書	古谷上松本家文書	(博物館)
9	市	建造物	笹原門樋	古谷上
10	未	史跡	水塚	
11	未	景観	水田景観	
12	県	無形民俗	ほろ祭	古谷本郷
13	県	無形民俗	老袋の万作	下老袋
14	県	無形民俗	老袋の弓取式	下老袋



③ 地区の課題と方針

i 課題

- ・地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。

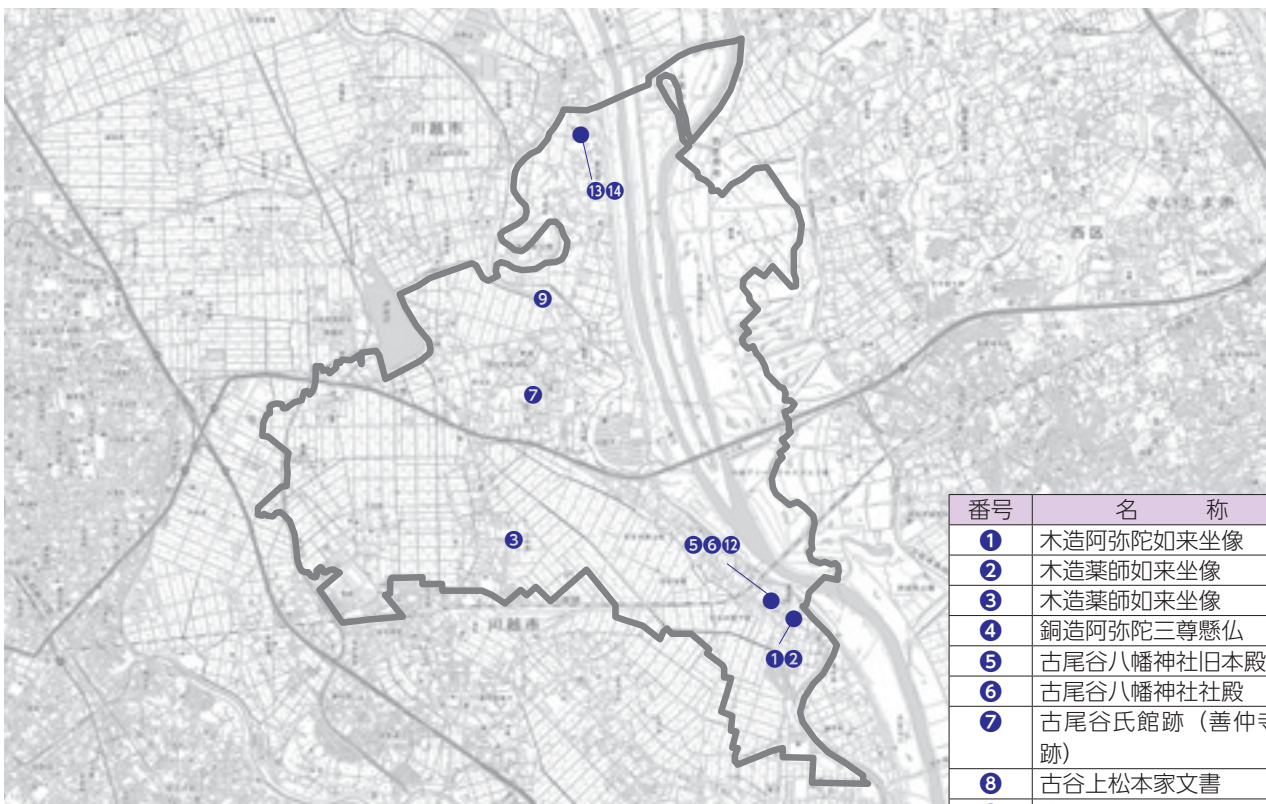
ii 方針

- ・地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。

④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専業	行政							
③-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行	→			市費	25
③-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
③-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う、市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規		→		市費	49

⑤ 地区の歴史遺産分布図



番号	名称
①	木造阿弥陀如来坐像
②	木造薬師如来坐像
③	木造薬師如来坐像
④	銅造阿弥陀三尊懸仏
⑤	古尾谷八幡神社日本殿
⑥	古尾谷八幡神社社殿
⑦	古尾谷氏館跡(善仲寺遺跡)
⑧	古谷上松本家文書
⑨	笹原門樋
⑩	水塚
⑪	水田景観
⑫	ほろ祭
⑬	老袋の万作
⑭	老袋の弓取式

#### (4) 南古谷地区

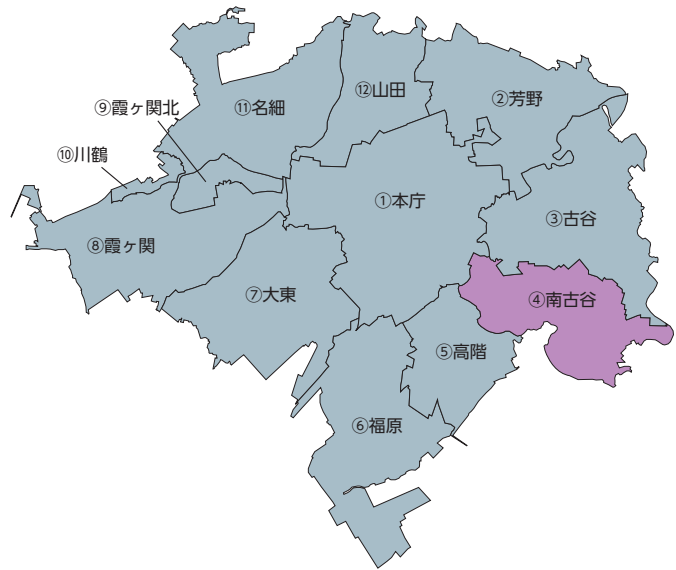
##### ① 地区の概要

南古谷地区は、市の東南部にあり、中心市街地と富士見市・さいたま市方面の間に位置し、昭和30年（1955）に合併される以前は「南古谷村」でした。村名は、近隣の名古谷村の名称が考慮されたようです。

この地区は古谷地区と同様に、平安末期から鎌倉時代にかけて古尾谷荘に含まれていました。また、荒川と入間川に挟まれた低地にあり、しばしば水害にも見舞われた地区です。特に、寛保2年（1742）の水害は大きな被害をもたらしました。久下戸村名主奥貫友山に

よる、自村だけでなく周辺地域の窮民も援助する活動は、明治期の修身の教科書に掲載されるほどで、後世の人にとってもなお誇るべき地域の偉人の歴史です。この他、この水害を示した灯笼や、災害後に幕府が諸大名に命じて行わせた堤防工事（御手伝普請）の様子を描いた絵馬などが残されています。

江戸時代は主に川越藩の領地で、明治22年（1889）に南田島村、久下戸村、並木村、今泉村、牛子村、古市場村、木野目村、渋井村の8か村が合併して南古谷村が誕生しました。昭和30年に南古谷村は川越市へ編入されました。



##### ② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	市	彫刻	木造正観音菩薩立像	渋井
2	県	旧跡	奥貫友山墓	久下戸
3	未	歴史資料	大水記（奥貫家文書）	(県立文書館)
4	未	石造物	久下戸氷川神社灯笼	久下戸
5	市	有形民俗	寛保の水害手伝普請図大絵馬	渋井
6	市	建造物	連光寺総門	渋井
7	市	建造物	三軒家樋管	渋井
8	未	遺跡	水塚	
9	未	景観	水田景観	
10	市	無形民俗	南田島の足踊り	南田島
11	県	記念物	並木のクス	並木

## ③ 地区の課題と方針

### i 課題

- ・地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。

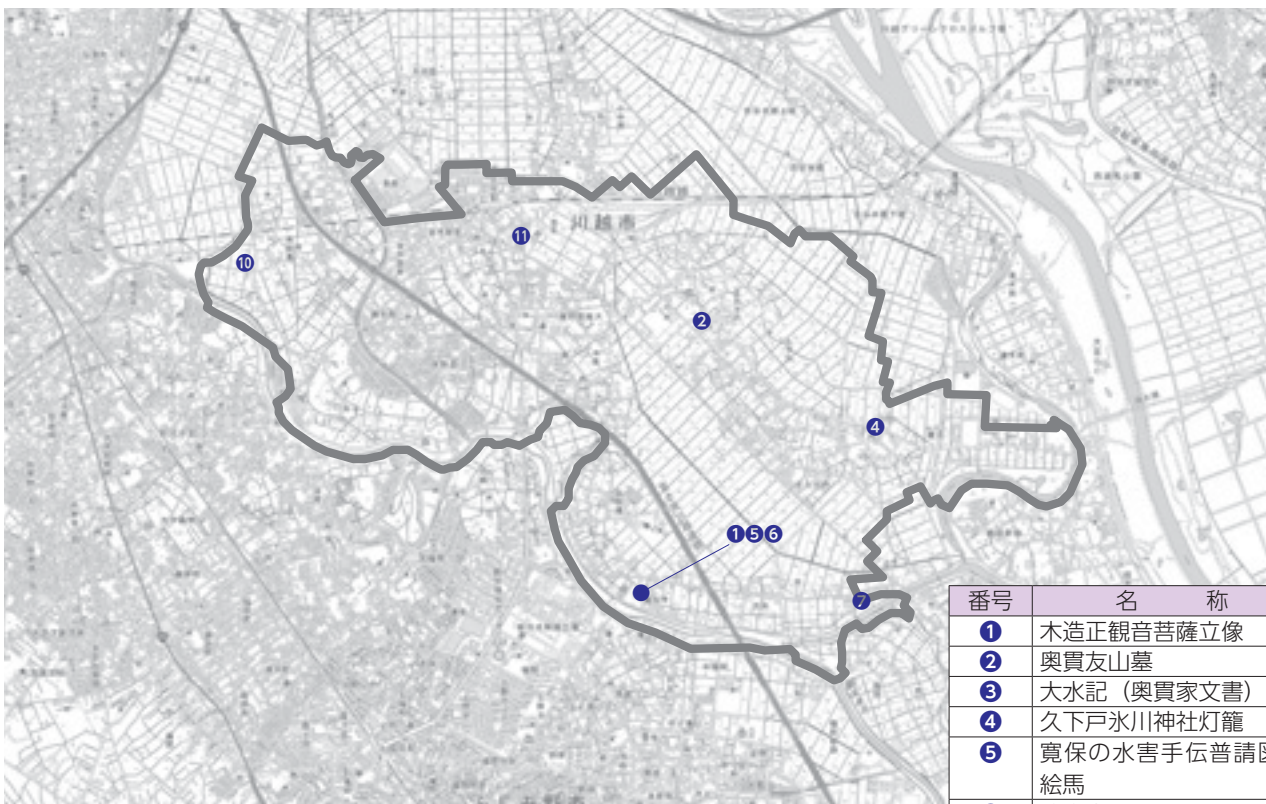
### ii 方針

- ・地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。

## ④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専業	行政							
④-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行	→			市費	25
④-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
④-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う、市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規		→		市費	49

## ⑤ 地区の歴史遺産分布図



番号	名称
①	木造正観音菩薩立像
②	奥貫友山墓
③	大水記 (奥貫家文書)
④	久下戸氷川神社灯笼
⑤	寛保の水害手伝普請図大絵馬
⑥	連光寺総門
⑦	三軒家樋管
⑧	水塚
⑨	水田景観
⑩	南田島の足踊り
⑪	並木の犬クス

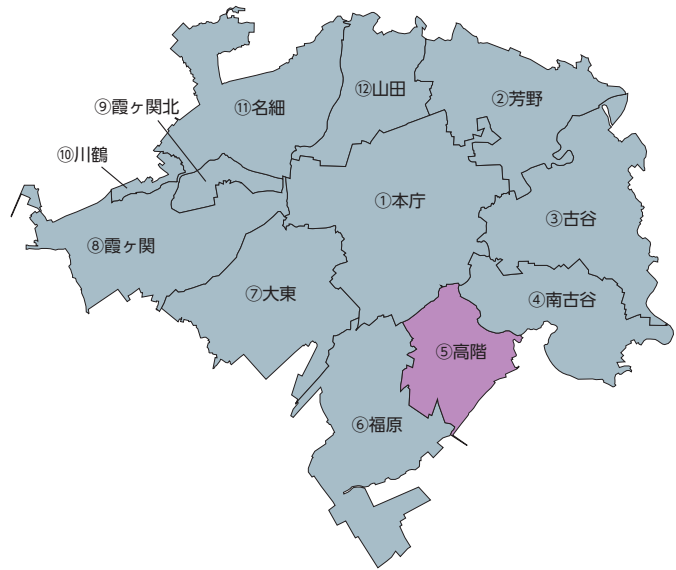
## (5) たかしな 高階地区

### ① 地区の概要

高階地区は、市の南部で、中心市街地からふじみ野市方面に向かう位置にあり、昭和30年（1955）に合併される以前は「高階村」でした。村名は古代の記録「倭名類聚抄」に記された「入間郡高階郷」を由来とします。

縄文時代の藤原町遺跡や寺尾貝塚を始め、古くから人の住む地域でした。この高階村の由来になった「高階郷」ですが、この高階地区内にあったことを示すものは見つかっておりません。戦国期には、北条氏の家臣諏訪右馬亮が寺尾村を治め、その城跡と伝わる場所がありますが、はっきりしたことはわかりません。

江戸時代は主に川越藩の領地でした。特に江戸時代前期は、川越藩の藩士が給地として村を与えられ、地区内の砂新田を給地とした物頭吉田次兵衛の武具などを埋葬して築かれた塚が、今も吉田神社として残されています。また、江戸時代前期に開かれた新河岸（のちに上下に分離）や扇河岸、寺尾河岸など、新河岸川沿いに多くの河岸場が置かれ、川越街道とともに川越と江戸を結ぶ重要な場所でした。明治22年（1889）に砂新田、砂村、扇河岸、下新河岸、上新河岸、寺尾村、藤間村の7か村が合併して高階村が誕生しました。昭和30年に高階村は川越市へ編入されました。



### ② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	未	埋蔵文化財	藤原町遺跡<縄文中期>	藤原町
2	未	埋蔵文化財	寺尾貝塚<縄文中期>	寺尾
3	未	遺跡	川越街道	砂新田・藤間
4	市	遺跡	新河岸川河岸場跡	下新河岸
5	未	遺跡	吉田神社	砂新田
6	市	建造物	斎藤家住宅（素麺蔵・米倉・味噌蔵）	下新河岸
7	未	遺跡	斎藤家住宅	下新河岸
8	市	古文書	上新河岸遠藤家文書	(博物館)
9	市	古文書	牛子河岸嶋村家文書	(博物館)
10	市	建造物	砂新田春日神社本殿	砂新田
11	市	記念物	砂氷川神社のシラカシ	砂
12	市	記念物	砂氷川神社のイヌツゲ	砂

## ③ 地区の課題と方針

### i 課題

- ・ 地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。
- ・ 特に、新河岸川の舟運について、調査が必要です。

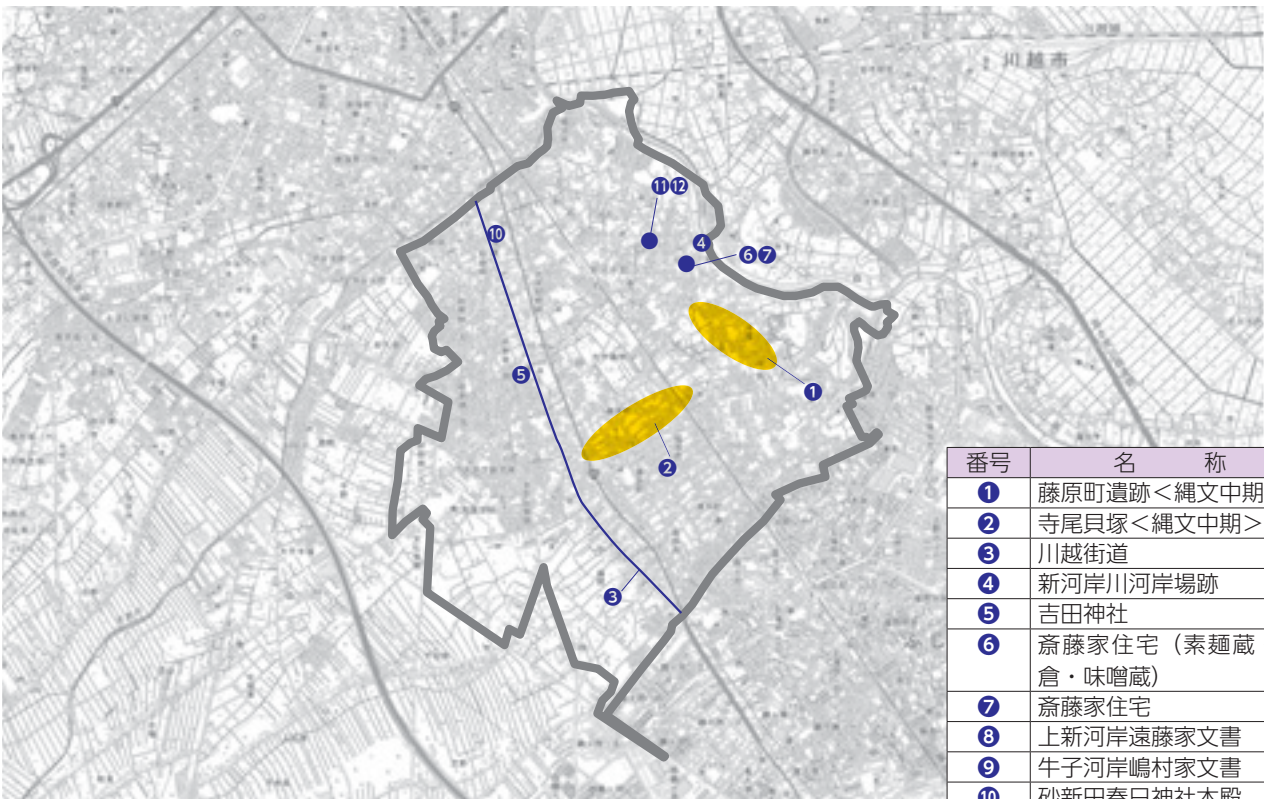
### ii 方針

- ・ 地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。
- ・ 特に、新河岸川の舟運について、調査します。

## ④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専業	行政							
⑤-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行	→			市費	25
⑤-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
⑤-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う、市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規		→		市費	49

## ⑤ 地区の歴史遺産分布図



番号	名称
①	藤原町遺跡<縄文中期>
②	寺尾貝塚<縄文中期>
③	川越街道
④	新河岸川河岸場跡
⑤	吉田神社
⑥	斎藤家住宅(素麵蔵・米倉・味噌蔵)
⑦	斎藤家住宅
⑧	上新河岸遠藤家文書
⑨	牛子河岸嶋村家文書
⑩	砂新田春日神社本殿
⑪	砂氷川神社のシラカシ
⑫	砂氷川神社のイヌツゲ

## (6) 福原地区

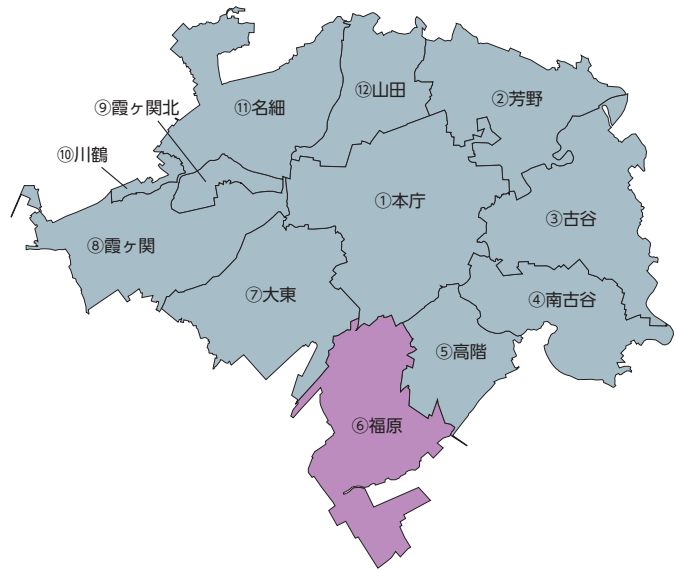
### ① 地区の概要

福原地区は、市の南部で、中心市街地から所沢市方面に向かう位置にあり、昭和30年（1955）に合併される以前は「福原村」でした。村名は、明治22年（1889）に合併する村から、「福」（今福・中福）と「原」（上松原・下松原）の字を取って命名されました。

この地域は、江戸時代の前期に武蔵野の原野を開墾してできた新田村落が村の起源です。『新編武蔵風土記稿』によれば、承応年間（1652～55）に開発され、延宝3年（1675）川越藩の検地を受けています。例えば、地区内の中福村

には川越藩士岩本四郎兵衛の下屋敷があったり、川越藩主松平信綱が將軍より下賜された名馬三国が、中福村に預けられ、その没後を悼んで馬頭観音像を祀る堂が残されています。この地域を一から開発した川越藩とのかかわりが強いところです。水田はなく、広々とした畑地が広がり、ところどころに畑作農業に必要な雑木林があり、現在も江戸時代と変わらぬ景観を留めている地域です。なお、この地域における特色の伝統的農法である「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が、周辺の自治体も含め、令和5年7月に世界農業遺産に認定されました。

江戸時代は主に川越藩の領地でしたが、明治22年（1889）に下松原村、下赤坂村、上松原村、今福村、中福村、砂久保村の6か村が合併して福原村が誕生しました。昭和30年に福原村は川越市へ編入されました。



### ② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	市	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	中福
2	市	遺跡	砂久保陣場跡	砂久保
3	未	遺跡	新田開発（地割遺構）	今福・中福など
4	未	景観	武蔵野	
5	未	遺跡	中福の井戸	中福
6	未	遺跡	三国観音堂	中福
7	未	食文化	サツマイモ	
8	市	遺跡	赤沢仁兵衛の墓	個人
9	県	無形民俗	川越祭りばやし（中台）	中台元町
10	県	無形民俗	川越祭りばやし（今福）	今福
11	市	無形民俗	中福の神楽	中福
12	市	有形民俗	中福の根岸家神楽用具一式	（博物館）

③ 地区の課題と方針

i 課題

- ・地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。

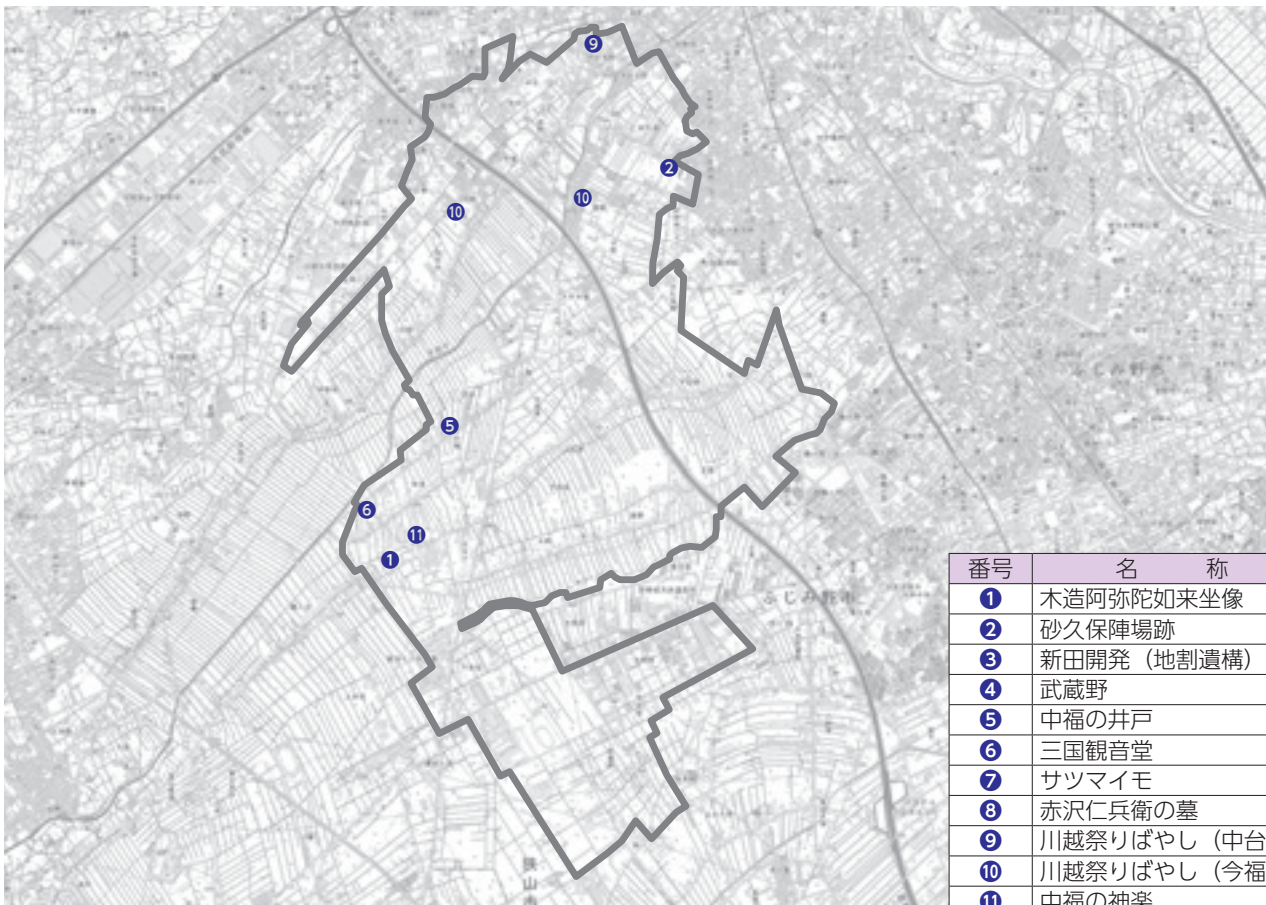
ii 方針

- ・地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。

④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専業	行政							
⑥-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行	→			市費	25
⑥-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
⑥-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う、市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規		→		市費	49

⑤ 地区の歴史遺産分布図



番号	名称
①	木造阿弥陀如来坐像
②	砂久保障場跡
③	新田開発(地割遺構)
④	武蔵野
⑤	中福の井戸
⑥	三国観音堂
⑦	サツマイモ
⑧	赤沢仁兵衛の墓
⑨	川越祭りばやし(中台)
⑩	川越祭りばやし(今福)
⑪	中福の神楽
⑫	中福の根岸家神楽用具一式

## (7) 大東地区

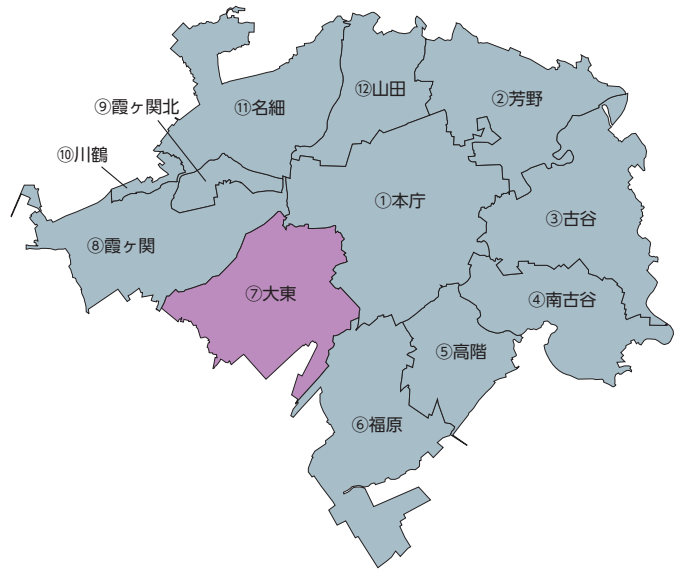
### ① 地区の概要

大東地区は、市の南西部で、中心市街地から狭山市方面に向かう位置にあり、昭和30年（1955）に合併される以前は「大東村」でした。この村は、昭和18年（1943）大田村<sup>おおた</sup>と日東村<sup>にっとう</sup>が合併してできた村で、お互いの村名の一字を取って村名としています。

7世紀後半に築造された山王塚古墳の脇に、東山道武蔵路が造られたことに示されるように、当地を治める在地首長が律令国家の支配下に入ったことがうかがえます。

永禄2年（1559）ころに成立の「小田原衆所領役帳」には「大袋」、天正年間（1573～92）の文書では「河越卅三郷大袋」や「豊田郷」「池辺郷」など、少なくとも戦国時代の北条氏の時代から開けた土地であることがわかります。

江戸時代の初期である慶長11年（1606）武蔵野台地が藤倉大膳に開発され大塚村が生まれました。また、慶長18年（1613）桶川宿の次郎右衛門などに開発された大塚新田は、いまでもその地割を確認することができます。その最初は一部が旗本領でしたが主に川越藩の領地となっていました。明治22年（1889）に大田村<sup>とよだほん</sup>（豊田本村、豊田新田、大塚新田、南大塚村、池辺村）と、日東村（山城村、大袋村、大袋新田、藤倉村、増形村）、と2つの村が誕生しました。昭和18年（1943）に大田村と日東村が合併し大東村が誕生しました。昭和30年に大東村は川越市へ編入されました。



### ② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	国	遺跡	山王塚古墳	大塚・豊田町
2	未	遺跡	東山道武蔵路	大袋か
3	市	古文書	大袋大河原家所蔵文書	大袋
4	未	遺跡	新田開発（地割遺構）	南大塚・大塚
5	市	建造物	南大塚菅原神社本殿・拝殿	南大塚
6	市	建造物	寿町白山神社本殿	寿町
7	市	建造物	大袋白髭神社本殿	大袋
8	未	古文書	豊田本自治会保管文書	(博物館)
9	未	歴史資料	大東村役場文書	(博物館)
10	県	無形民俗	南大塚の餅つき踊り	南大塚



## ③ 地区の課題と方針

### i 課題

- ・ 地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。
- ・ 山王塚古墳について、その管理や活用する体制が必要です。

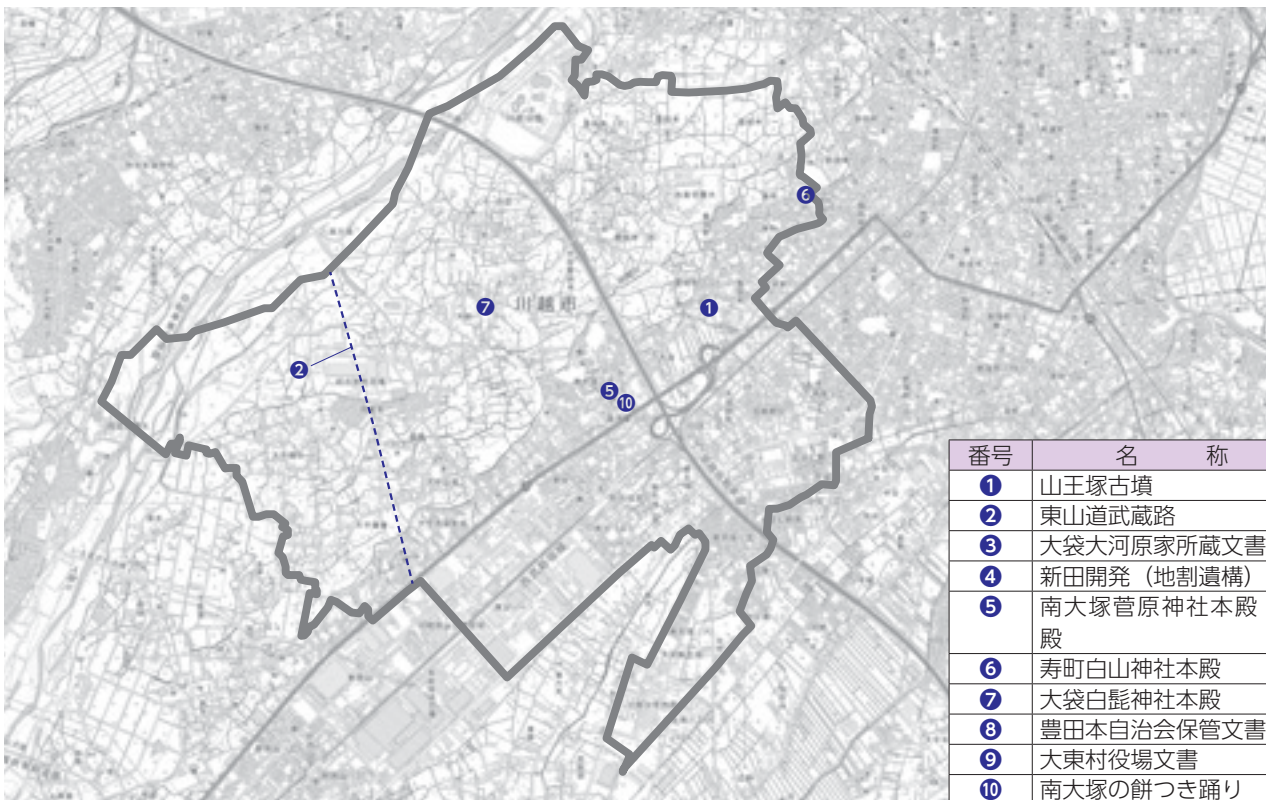
### ii 方針

- ・ 地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。
- ・ 山王塚古墳について、その活用や管理する体制を育成します。

## ④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専門家	行政							
⑦-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行	→			市費	25
⑦-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
⑦-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う、市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規		→		市費	49
⑦-4	ボランティアの育成と活動支援	史跡などの歴史遺産について管理や活用を推進するボランティアを育成し、その活動を支援します。	○			◎	文化財保護課	新規	→			市費	50

## ⑤ 地区の歴史遺産分布図



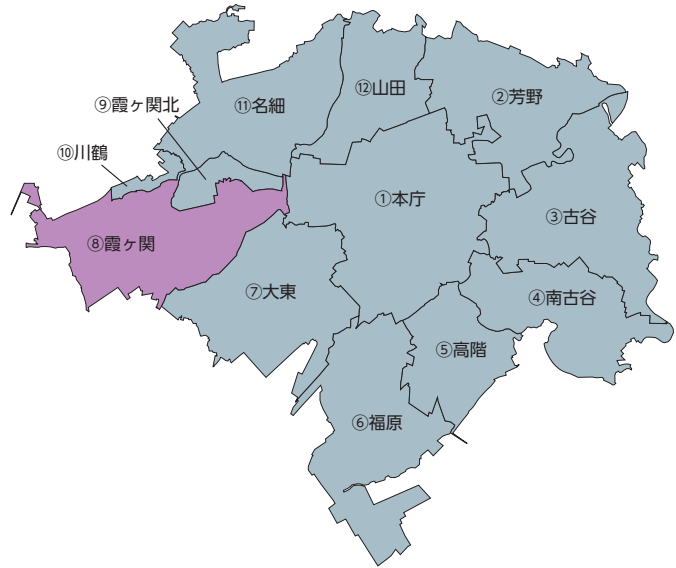
## (8) 霞ヶ関地区

### ① 地区の概要

霞ヶ関地区は、市の北西部に位置し、中心市街地と鶴ヶ島市・日高市方面を結ぶ位置にあり、昭和30年（1955）に合併される以前は「霞ヶ関村」でした。村名は、当初合併を予定していた柏原村（狭山市）にあった「霞ヶ関」と呼ばれた入間川の渡しの名称に由来します。

7世紀から8世紀にかけて、武蔵国入間郡の役所である入間郡家の近くを東山道武蔵路が通り、その駅家と比定されるのが的場まとばにある八幡前若宮遺跡です。また、7世紀初頭前後の造営と考えられる前方後円墳の牛塚や、的場の法城寺の地内にある三芳野塚など、もとは多くの古墳が残されていた地区です。その後、永禄2年（1559）ころ成立の、「小田原衆所領役帳」によれば、的場まとば、笠幡かさはたの記載があり、北条氏の時代から開けた土地であることがわかります。

江戸時代は主に川越藩の領地で、当時に作られた入間川の堤防の一部が今も見られます。明治22年（1889）に的場村、笠幡村あいな、安比奈新田の3か村が合併して霞ヶ関村が誕生しました。昭和30年に霞ヶ関村は川越市へ編入されました。



### ② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	市	遺跡	牛塚	的場
2	未	遺跡	東山道武蔵路	的場
3	未	埋蔵文化財	八幡前若宮遺跡	的場
4	未	遺跡	尾崎神社	笠幡
5	市	工芸品	懸仏	笠幡
6	未	古文書	発智家文書	(博物館)
7	未	遺跡	旧入間川堤防	的場
8	市	建造物	的場八幡神社本殿	的場
9	市	建造物	笠幡白鬚神社本殿	笠幡
10	未	歴史資料	霞ヶ関村役場文書	(中央図書館)
11	市	無形民俗	芳地戸のフセギ	笠幡

③ 地区の課題と方針

i 課題

- ・地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。

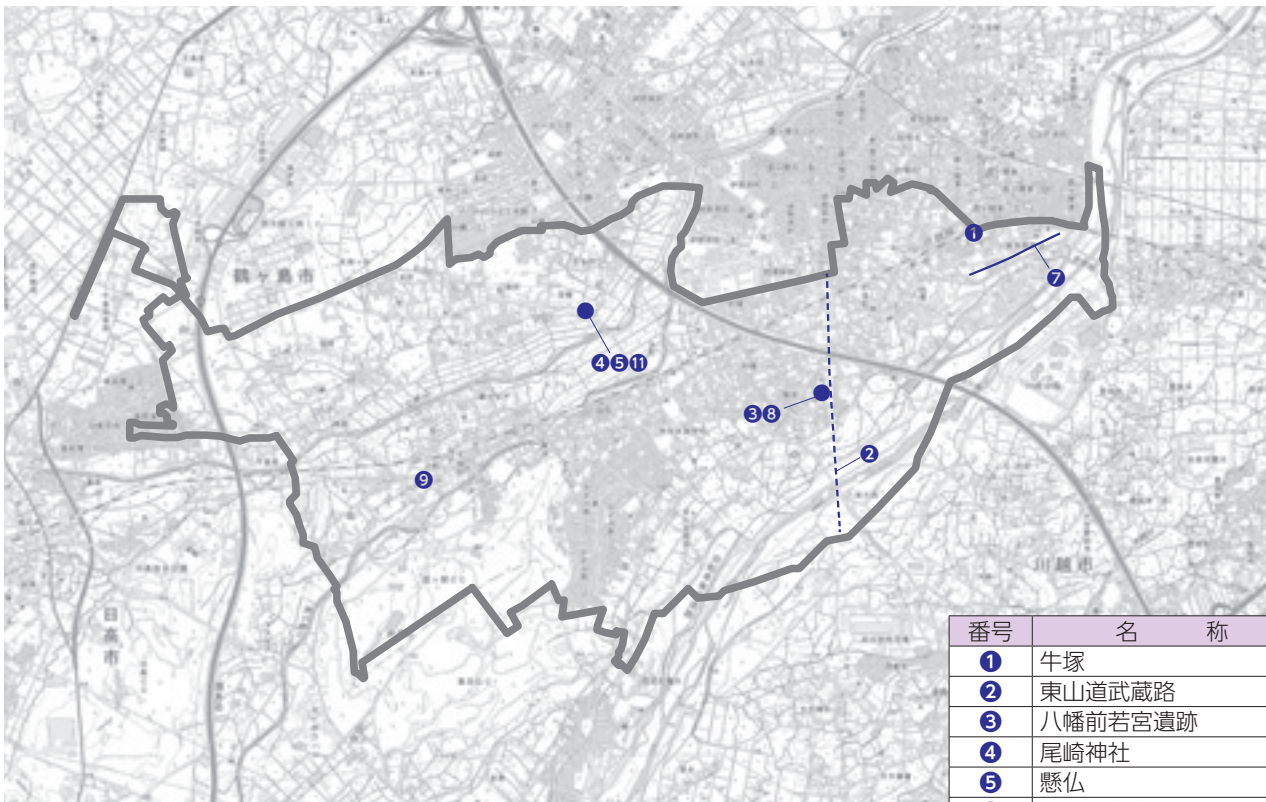
ii 方針

- ・地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。

④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専従	行政							
⑧-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行	→			市費	25
⑧-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
⑧-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う、市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規		→		市費	49

⑤ 地区の歴史遺産分布図



番号	名称
①	牛塚
②	東山道武蔵路
③	八幡前若宮遺跡
④	尾崎神社
⑤	懸仏
⑥	発智家文書
⑦	旧入間川堤防
⑧	的場八幡神社本殿
⑨	笠幡白鬚神社本殿
⑩	霞ヶ関村役場文書
⑪	芳地戸のフセギ

## (9) 霞ヶ関北地区

### ① 地区の概要

霞ヶ関北地区は、もと霞ヶ関村と名細村なぐわしに含まれた一部の地域です。昭和30年代から進められた計画的住宅地にあたり、新たに生まれた地区になります。

7世紀から8世紀にかけて、武蔵国入間郡の役所である入間郡家ぐうけと想定される霞ヶ関遺跡が、地区内の霞ヶ関東と名細地区の上戸新町にありました。この遺跡からは、当地が武蔵国入間郡に属することを示す墨書土器などが多く発見されています。また、女堀遺跡からは、古代の官道の側溝と思われる遺構が確認されています。江戸時代は、的場村・吉田村・鯨井村の飛地として、おおむね川越藩領でした。



### ② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	未	埋蔵文化財	霞ヶ関遺跡（入間郡家）	霞ヶ関東
3	未	埋蔵文化財	女堀遺跡	伊勢原町
2	未	遺跡	東山道武蔵路	的場

### ③ 地区の課題と方針

#### i 課題

- ・地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。

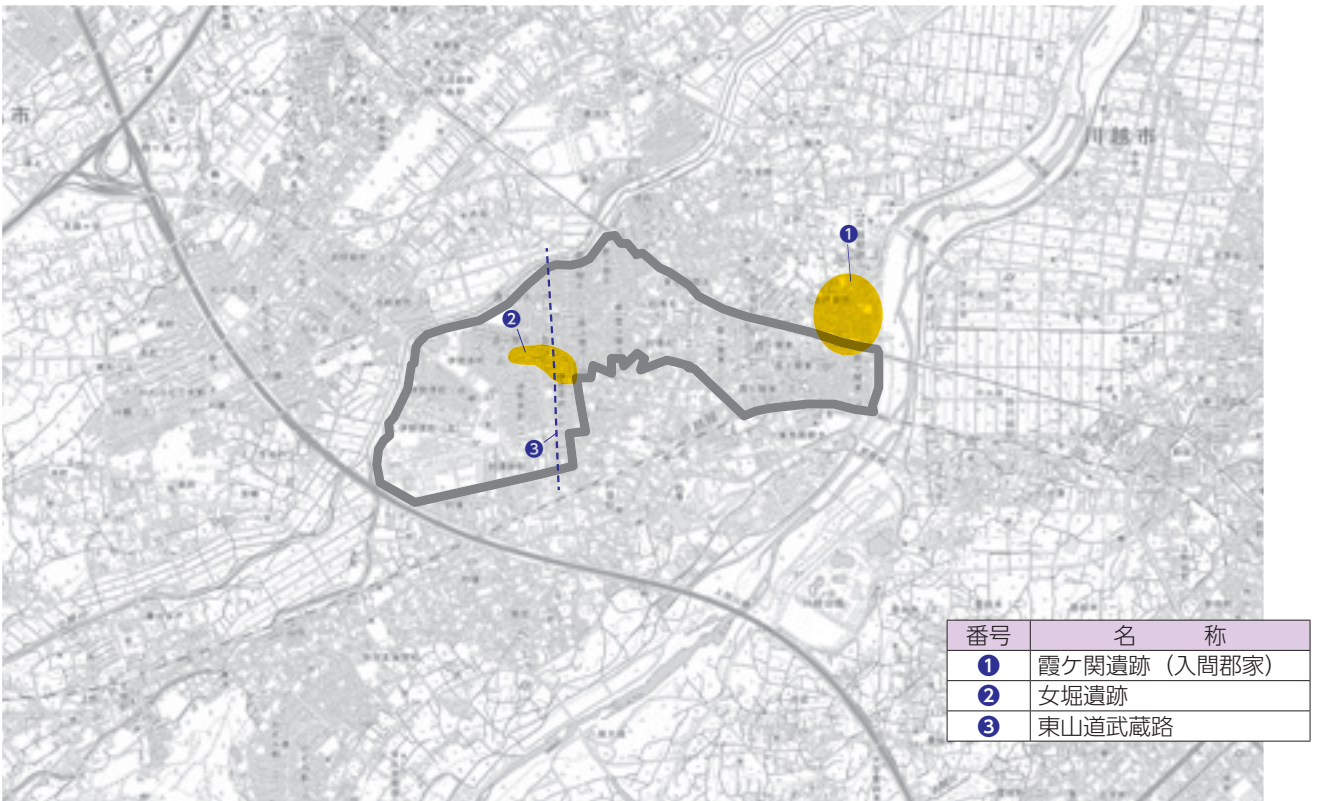
#### ii 方針

- ・地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。

### ④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専門家	行政							
⑨-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行			→	市費	25
⑨-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規			→	市費	27
⑨-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う、市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規			→	市費	49

⑤ 地区の歴史遺産分布図

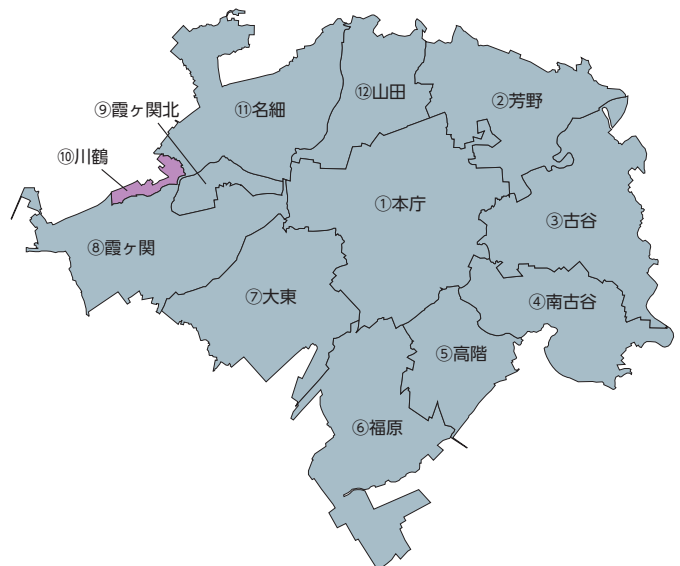


(10) 川鶴地区

① 地区の概要

川鶴地区は、市の北西部に位置し、もとは霞ヶ関地区大字笠幡などの一部でした。

この地区は1970年代から、日本住宅公団（現都市基盤整備公団）により開発された地域で、「かわつるグリーンタウン」の愛称で親しまれています。大字笠幡の字芳地戸あざほうちどを含むことから、以前は「芳地戸のフセギ」の行事で、神輿の行列が巡回する地域でもありました。



## ② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	未	埋蔵文化財	鶴ヶ丘遺跡	川鶴
2	市	無形民俗	芳地戸のフセギ	笠幡

## ③ 地区の課題と方針

## i 課題

- ・地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。

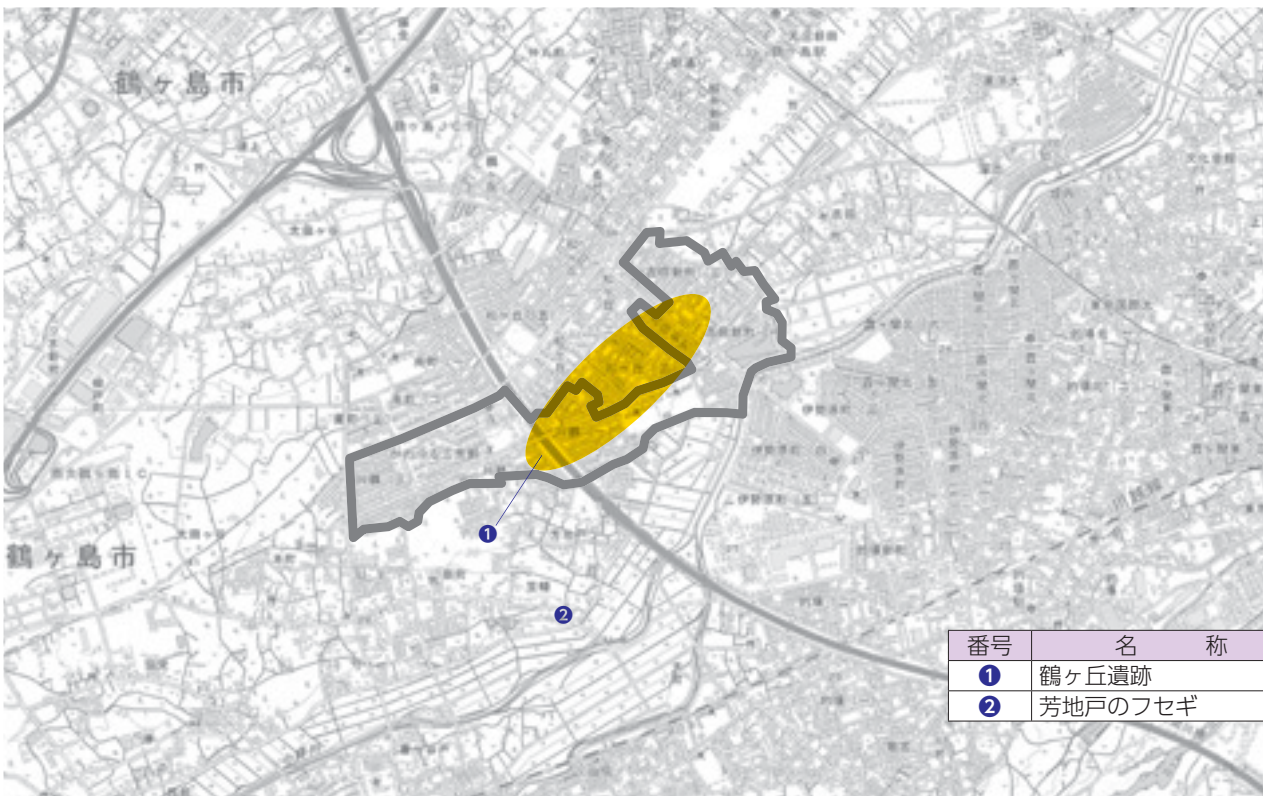
## ii 方針

- ・地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。

## ④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専門家	行政							
⑩-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行		→		市費	25
⑩-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
⑩-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う。市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規		→		市費	49

## ⑤ 地区の歴史遺産分布図



番号	名称
①	鶴ヶ丘遺跡
②	芳地戸のフセギ

(1) <sup>なぐわし</sup>名細地区

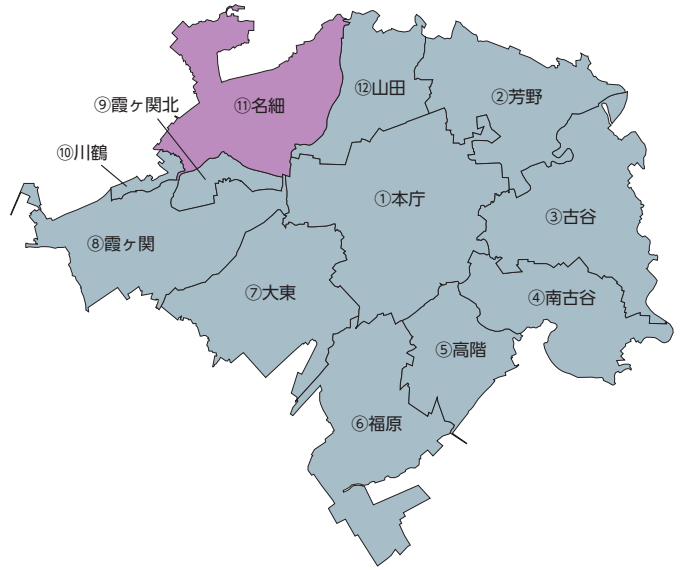
① 地区の概要

名細地区は、市の北西部に位置し、中心市街地と坂戸市方面を結ぶ位置にあり、昭和30年（1955）に合併される以前は「名細村」でした。村名の名細は「名が美しい」「名高い」の意味を持つ和歌の枕詞に由来します。

7世紀から8世紀にかけて、武蔵国入間郡の役所である入間郡家と想定される霞ヶ関遺跡が上戸新町うわどしんまちにあります。畿内産と考えられる土師器が見つかっており、古代の官衙遺跡を特徴づける遺物です。平安時代末期から室町時代初期にかけて、河越氏の居館が上戸にあり、嘉禄2

年（1226）河越重員が武蔵国留守所惣検校職るすどころそうけんぎょうしきに任命されると、この館が実質武蔵国の政庁としての役割を果たしていました。古代の官道である東山道武蔵路がこの近辺にあったと想定され、この地区が古代・中世において川越の中心的な場所であったことがわかります。また、15世紀後半～16世紀にかけて、山内・扇谷両上杉氏の争乱やまのうち おうぎがやつに関係すると思われる城館跡群の一つである大堀山館跡が残されています。

天正18年（1590）戸田一西が地区内の鯨井を中心として5千石の知行を徳川家康から与えられています。関ヶ原の戦いの後、慶長6年（1601）には2万5千石の加増を得て、近江国大津城へ移りました。以後江戸時代は主に川越藩の領地でしたが、明治22年（1889）に鯨井村、上戸村、小堤村、下小坂村しもおさか、平塚村、平塚新田、吉田村、天沼新田あまぬま、下広谷村しもひろやの9か村が合併して名細村が誕生しました。昭和30年（1955）に名細村は川越市へ編入されました。



② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	未	遺跡	東山道武蔵路	吉田・天沼新田
2	未	埋蔵文化財	霞ヶ関遺跡（入間郡家）	上戸新町
3	未	考古資料	霞ヶ関遺跡出土土器（畿内産土師器等）	（教育委員会）
4	国	遺跡	河越館跡	上戸
5	市	遺跡	上戸日枝神社	上戸
6	国	工芸品	銅鐘（養寿院）	元町2丁目
7	県	遺跡	大堀山館跡	下広谷
8	市	古文書	下小坂平野家文書	（中央図書館）
9	未	歴史資料	名細村行政文書	（博物館）
10	市	無形民俗	鯨井の万作	鯨井

## ③ 地区の課題と方針

## i 課題

- ・地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。
- ・河越館跡について、その管理や活用する体制が必要です。

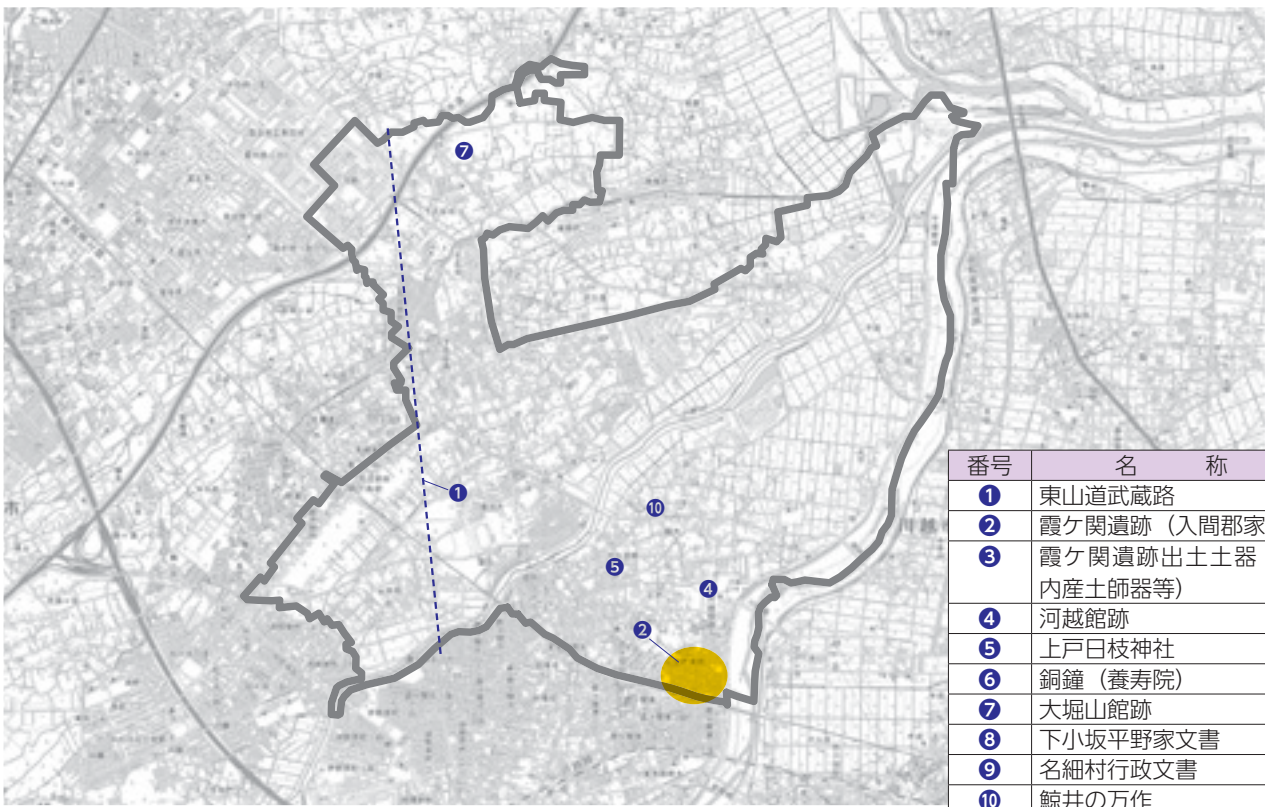
## ii 方針

- ・地区内の歴史遺産について、市民の方とともに河越館跡を中心に地区の歴史を学び、そのうえで未調査の歴史遺産を調査します。
- ・河越館跡について、その活用や管理する体制を育成します。

## ④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専門家	行政							
⑪-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行	→			市費	25
⑪-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
⑪-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う、市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規		→		市費	49
⑪-4	ボランティアの育成と活動支援	史跡などの歴史遺産について管理や活用を推進するボランティアを育成し、その活動を支援します。	○			◎	文化財保護課	新規	→			市費	50

## ⑤ 地区の歴史遺産分布図





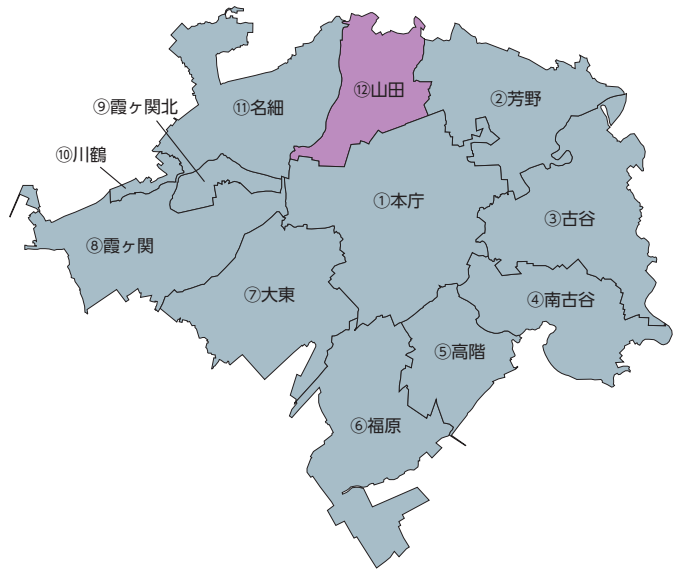
(12) 山田地区

① 地区の概要

山田地区は、市の北部に位置し、中心市街地と川島町や東松山市方面を結ぶ位置にあり、昭和30年（1955）に合併される以前は「山田村」でした。村名は古代の記録「倭名類聚抄」に記された「入間郡山田郷」を由来とします。

永禄2年（1559）に成立の、「小田原衆所領役帳」によれば、寺山、山田、宿粒、石田などの記載があり、少なくとも戦国時代の北条氏の時代から開けた土地であることがわかります。

江戸時代は主に川越藩の領地でしたが、明治22年（1889）に志垂村、中寺山村、下寺山村、福田村、網代村、宿粒村、向小久保村、府川村、石田村、上寺山村の10か村が合併して山田村が誕生しました。昭和30年に山田村は川越市へ編入されました。また、この地区は多くの民俗行事が残っている所でもあります。江戸時代から始まった行事が何度かの中断を経て、平成10年（1998）に復活した石田の獅子舞や、戦後に地元の音楽の先生が工夫して、それまでの横笛から縦笛による演奏へとアレンジした福田の獅子舞など、地域における行事の継承の苦労がうかがえます。



② 地区の歴史遺産

番号	指定等	種別	名称	所在
1	市	古文書	上寺山成田家文書	(中央図書館)
2	市	建造物	山田八幡神社本殿	府川
3	市	古文書	山田八幡神社の算額	(博物館)
4	市	古文書	石田藤宮神社の算額	(博物館)
5	未	遺跡	水塚	
6	未	景観	水田景観	
7	未	有形民俗	鹿倉家の民具	山田
8	市	無形民俗	筒がゆの神事	石田
9	市	無形民俗	上寺山のマンガリ	上寺山
10	市	無形民俗	福田の獅子舞	福田
11	市	無形民俗	石田の獅子舞	石田

## ③ 地区の課題と方針

## i 課題

- ・地区内の歴史遺産について、周知と調査が必要です。

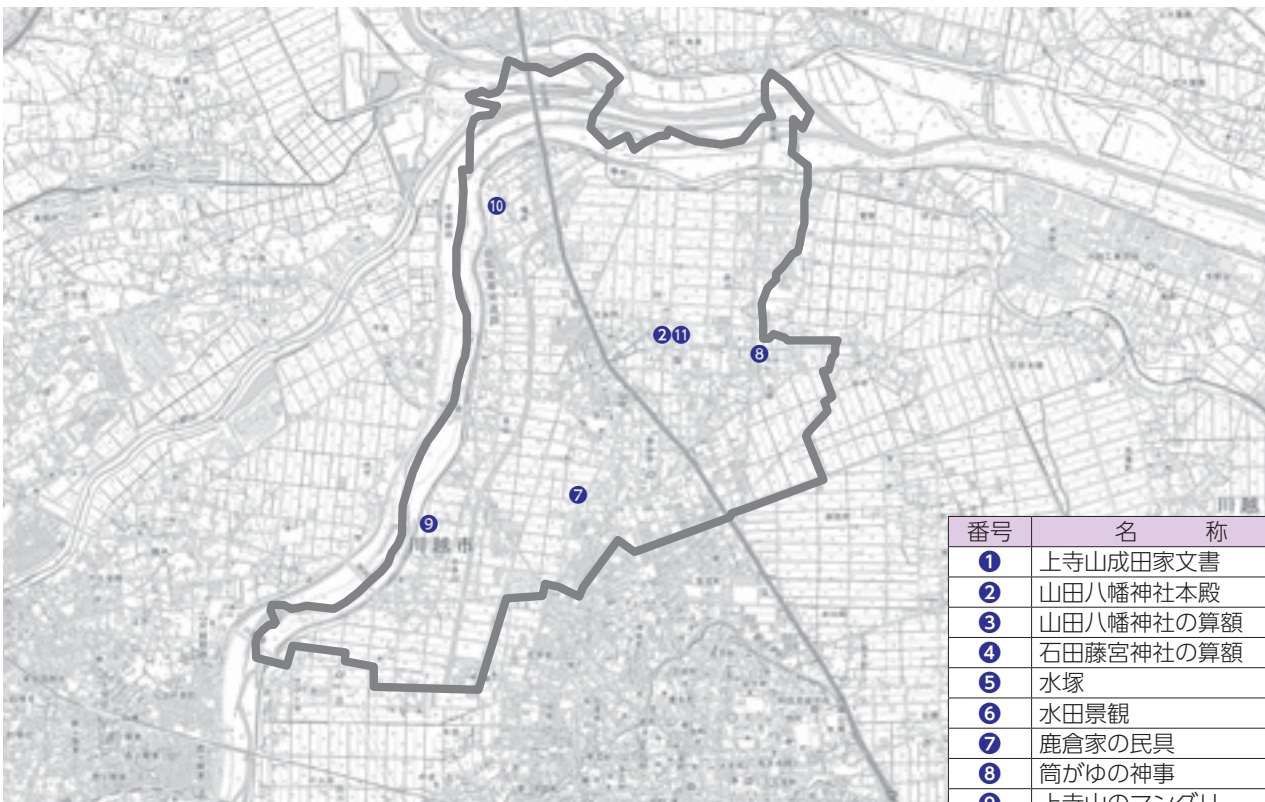
## ii 方針

- ・地区内の歴史遺産について、市民の方とともに地区の歴史を学び、未調査の歴史遺産を調査します。

## ④ 地区の措置 \*末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専門家	行政							
⑫-1	歴史講座の開催	文化財や伝統芸能等に対する理解・関心を深め、郷土愛を育てるため、川越市の歴史について学ぶ歴史講座を実施します。	○			◎	文化財保護課	現行	→			市費	25
⑫-2	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群をもとに巡り歩くイベントを実施します。	○	○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
⑫-3	「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査	市内の地区ごとに、歴史遺産の把握調査を行う、市民の活動団体「文化財探検隊」(仮称)を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。	○	○		◎	文化財保護課 地域づくり推進課	新規		→		市費	49

## ⑤ 地区の歴史遺産分布図



番号	名称
①	上寺山成田家文書
②	山田八幡神社本殿
③	山田八幡神社の算額
④	石田藤宮神社の算額
⑤	水塚
⑥	水田景観
⑦	鹿倉家の民具
⑧	筒がゆの神事
⑨	上寺山のマングリ
⑩	福田の獅子舞
⑪	石田の獅子舞